

令和7年度 下単委—2

白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務

仕様書

令和7年6月

白石市上下水道事業所

令和7年度下单委-2

白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務

【仕様書】

(1) 一般仕様書

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務(以下「業務」という。)は、白石市において、公共下水道事業計画を定めるに当り、特記仕様書に示す事項につき下水道に関する図書を作成することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って白石市の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(イ)着手届 (ロ)工程表 (ハ)管理技術者届 (ニ)職務分担表

(ホ)完了届 (ヘ)納品書 (ト)業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

(1)受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2)管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。

(3)受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

(1)受注者は、成果品完成後に白石市の審査を受けなければならない。

(2)成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3)業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、白石市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4)業務完了後において、契約不適合が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 参考資料の貸与

白石市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、白石市、受注者の協議によるものとする。

第2章 計画

2.1 一般的事項

受注者は、調査及び計画に当り、地域社会の動向、国土形成計画、地方総合開発計画、都道府県総合開発計画、その他の上位計画、土地利用その他、地域地区の計画、都市計画に関する基礎調査との関連性、公害防止計画との整合性、総合的効果等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1)業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2)管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3)打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 現地踏査

現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な踏査を行わなければならない。

2.4 調査及び計画

受注者は、白石市より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、「標準業務内容」に基づいて全体計画を作成するものとする。

2.5 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。

第3章 提出書類

3.1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

1) 下水道全体計画

(1) 下水道全体計画図書

(イ)下水道全体計画説明書	A1 判製本	5部
(ロ)下水道全体計画一般図(汚水 1/10,000 程度)	A1 又は A0	3部
(ハ)区画割施設平面図(汚水 1/2,500 程度)	A1 又は A0	3部
(ニ)幹線管きよ縦断面図(横 1/2,500 程度, 縦 1/100 程度)		3部
(ホ)管きよの流量計算書		3部
(2) その他関係図書		一式
(3) 打合せ議事録		一式
(4) 電子成果品		一式

第4章 参考図書

4.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする

1. 下水道事業の手引き(日本水道新聞社)
2. 下水道計画の手引き(全国建設研修センター)
3. 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル(国土交通省、農林水産省、環境省)
4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説(国土交通省)
5. 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
6. 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
7. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説(日本下水道協会)
8. 下水道事業コスト構造改善プログラム(国土交通省)
9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル(国土交通省)
10. バイオソリッド利活用基本計画(下水汚泥処理総合計画)策定マニュアル(日本下水道協会)
11. 新都市計画の手続(都市計画協会)

(2)特記仕様書

第1章 総則

1 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「令和7年度 下单委-2 白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務一般仕様書」第1章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

2 業務の目的

本業務は、過年度の全体計画を踏まえ、新たに追加されるスマートインターチェンジ周辺施設及び鷹巣地区、福岡深谷地区の土地利用と整合を図り、白石市流域関連公共下水道事業計画等変更及び都市計画決定全体計画図書作成・都市計画事業認可申請図書作成を行う。

3 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

公共下水道全体計画（流域関連公共下水道、汚水計画のみ）
既計画区域(1,082.5)ha
下水道計画区域拡大(1.49)ha

区域は別添図のとおり

下水道法事業計画(流域関連公共下水道、汚水計画のみ)

既計画区域(1,043.4ha)

下水道計画区域拡大(1.49)ha

都市計画決定図書作成(流域関連公共下水道、汚水計画のみ)

既計画区域(1,031ha)

下水道計画区域拡大(1.49)ha

都市計画事業認可申請図書作成(流域関連公共下水道、汚水計画のみ)

既計画区域(1,014ha)

下水道計画区域拡大(1.49)ha

4 工期

工期は、以下のとおりとする。

着手日 ～ 令和8年3月31日

5 本業務の設計

この仕様書は下水道用設計標準歩掛表令和7年度を参考に設計しており、白石市においては、公共下水道全体計画・事業計画・事業認可が一部策定されているため、作業項目や歩掛を適宜、減じて設計しています。

令和 7年度

実施設計書

白石市

業務名	令和 7 年度 下单委一 2 白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務								
業務場所	白石市公共下水道区域内								
業務概要	種 別	数 量							
	1 下水道法事業計画	既計画	1,043ha						
		区域拡張	1.49ha						
		計	1,044ha						
	2 都市計画決定図書作成	既計画	1,031ha						
		区域拡張	1.49ha						
		計	1,032ha						
	3 都市計画事業認可申請図書作成	既計画	1,014ha						
		区域拡張	1.49ha						
		計	1,015ha						
業務期間	自	令和 7 年	月	日					
	至	令和 8 年	3 月	3 日	1 日				

内 訳 書

設計業務

工 種	種 別	細 別	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接費					式	1.0			
直接人件費									
全体計画			(流域関連 汚水のみ)		式	1.0			①直接人件費
			污水管渠計画		式	1.0			第1号明細表
			財政計画の策定		式	1.0			第2号明細表
			提出図書の作成		式	1.0			第3号明細表
			計画協議		式	1.0			第4号明細表
事業計画の変更									
	下水道法事業計画		(流域関連 汚水のみ)		式	1.0			①直接人件費
			基本作業の確認		式	1.0			第5号明細表
			基礎調査		式	1.0			第6号明細表
			基本事項の検討		式	1.0			第7号明細表
			污水管渠計画		式	1.0			第8号明細表
			財政計画の作成		式	1.0			第9号明細表
			主要な管渠の設置及び機能維持に関する中長期的な方針		式	1.0			第10号明細表
			提出図書の作成		式	1.0			第11号明細表
			設計協議		式	1.0			第12号明細表
	都市計画決定図書作成		(流域関連 汚水のみ)		式	1.0			①直接人件費
			基本事項の打合せ		式	1.0			第13号明細表
			総括図		式	1.0			第14号明細表
			計画図		式	1.0			第15号明細表
			計画書		式	1.0			第16号明細表
			参考図書		式	1.0			第17号明細表
			まとめと照査		式	1.0			第18号明細表
	都市計画事業認可申請図書作		(流域関連 汚水のみ)		式	1.0			①直接人件費
			基本事項の打合せ		式	1.0			第19号明細表
			計画図		式	1.0			第20号明細表
			申請書		式	1.0			第21号明細表
			参考図書		式	1.0			第22号明細表
			まとめと照査		式	1.0			第23号明細表

直接経費					式	1.0		
		電子成果品作成費			式	1.0		
		旅費・交通費			回	5.0		
間接費					式	1.0		
	その他原価	その他原価			式	1.0		
業務原価					式	1.0		
	一般管理費等				式	1.0		
間接費計								
設計委託費					式	1.0		
業務価格					式	1.0		

令和7年度 下单委一2 白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務

白石市流域関連公共下水道事業

全体計画 1,082.5ha
 事業計画 1,031ha
 事業認可 1,014ha
 区域拡張 1.49ha

白石第四処理分区
 全体計画 124.1ha

追加0.4ha

白石第三処理分区
 全体計画 58.6ha

白石第二処理分区
 全体計画 50.1ha

白石第一処理分区
 全体計画 840.7ha

追加0.07ha

追加1.02ha

スマートインターチェンジ整備区域 50.1ha

荒川地区 14.0ha

凡 例	
	処理区域界
	追加処理区域界
	処理分区界
	幹線管渠
	流域幹線
	流域幹線接続点
	行政界
	都市計画区域境界
	市町村界

副都府川下流流域下水道 白石市流域関連公共下水道事業（基本計画）		1	1
下水道計画一般図（汚水）		S=1:10,000	
宮城県白石市	策	令和3年度	
策	計		